

# 会 議 録

## 1 会議名

第5回柿崎区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### (1) 報告事項 (公開)

- ・「公の施設の再配置計画」の策定について
- ・上越地区における広域最終処分場の整備に向けた新潟県設置の検討委員会の協議状況について
- ・柿崎区の概要について

### (2) 協議事項 (公開)

- ・地域の課題について
- ・団体との懇談会について
- ・地域活動支援事業提案書(変更)について

### (3) その他 (公開)

## 3 開催日時

令和2年8月18日(火) 午後6時から午後7時30分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：薄波清美委員、貝谷雅子委員、片桐充委員、小出祥世委員、小山慶委員、白井一夫委員、武田正教委員、中村誠委員、箕輪明男委員、蓑輪和彦委員、吉井一寛委員、吉村正委員
- ・行政改革推進課：星野悟史参事、内海あゆみ主任

- ・施設経営管理室：小関政明係長、高島峻介主事
- ・スポーツ推進課：田中秀明課長、石田博幸副課長
- ・教育総務課：大石浩士上席栄養士長
- ・社会教育課：宮崎英紀参事、加藤英樹副課長
- ・生活環境課：瀧本幸次課長、久野則之副課長、永野正昭主幹
- ・事務局：柿崎区総合事務所 市川重隆所長、柿村勇次長、保倉政博次長、滝澤陽一産業グループ長、武田勝博建設グループ長、池田佳子市民生活・福祉グループ長、平野真教育・文化グループ長、春日香織主任、平井伸英主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【柿村次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・岩野秀樹委員、片桐宏樹委員の欠席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

### 【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に片桐充委員を指名。
- ・報告事項の（1）「公の施設の再配置計画」の策定について、市の行政改革推進課に説明を依頼。

### 【星野参事】

- ・「公の施設の再配置計画」の策定について説明。

### 【加藤副課長】

- ・公民館別館の対応について追加説明。

### 【吉井会長】

報告事項について、何か質問はあるか。

### 【蓑輪委員】

柿崎マリンホテルハマナスについて、今後の方向性を引き続き検討としているが、具体的な検討方針を教えてほしい。また、類似の施設で吉川区のゆっつりの郷と大潟区の人魚館があるが、ここはどのような方向性になっているか。

**【小関係長】**

検討方針については、施設の設置目的が社会情勢に適しているかどうか、また、施設の機能、耐用年数、利用状況、収支状況、指定管理者制度の状況等を相対的にみながら、地域協議会や地域の団体に意見を聞いて決めていきたいと考えている。また、柿崎マリンホテルハマナスから半径4、5キロの範囲内に、吉川区のゆっつりの郷と大潟区の人魚館がある。これらの施設は、いずれも引き続き検討と位置付けており、ここだけではなく、市が現在所有しているすべての温浴施設を引き続き検討としている。今後も地域の意見を聞きながら、市の温浴施設のあり方を検討していくこととしている。

**【吉井会長】**

私から質問をしたい。公民館の別館について、耐震性が低いので壊さなくてはいけないということか。

**【加藤副課長】**

公民館の別館は鉄筋コンクリートであり、耐震性がなく、すぐに利用できなくなるというわけではない。とはいえ、昭和44年の建築であり、古い建物になっている。

**【吉井会長】**

まだ利用できるということか。

**【加藤副課長】**

そのとおりである。ただ、鉄筋コンクリートの建物は一般的に耐用年数が50年といわれており、これまでも大きな改修を行っているわけではないので、長寿命化は難しいと考える。

**【吉井会長】**

承知した。それでは、報告事項の(1)「公の施設の再配置計画」の策定については終了する。引き続き、(2)上越地区における広域最終処分場の整備に向けた新潟県設置の検討委員会の協議状況について、生活環境課から説明願いたい。

**【瀧本課長】**

検討委員会の協議状況について説明。

**【吉井会長】**

報告事項について、私から質問をしたい。処分場の候補地を公募して、応募してきたところが2箇所あるとのことだが、応募するからには何かメリットがあると思う。応募動機を説明してほしい。

**【瀧本課長】**

公募については、全町内会に案内を出して周知をした。その結果、土地の所有者から応募があったという状況である。応募してきた土地をそのまま候補地とするのではなく、他の調査対象地と同じ条件で検討していくことになるので、すぐにメリットがあるために応募してきたわけではないと考えている。ただ、今後、土地の周辺を整備する必要がある場合、道路等の環境整備はあるのではないかと考える。

**【吉井会長】**

応募したところは10ヘクタール以上あるということか。

**【瀧本課長】**

県で公募した際に、広く募集をするため、10ヘクタールではなく、概ね5ヘクタール以上の面積を確保できる見込みがあることという条件で募集をしたところである。応募があった土地がどの程度の広さかは承知していない。

**【吉井会長】**

最終的に決まる土地は、国有地になるのか、県有地になるのか、市有地になるのか。

**【瀧本課長】**

現在は、所有者状況よりも、まずは調査、検討していく作業になる。次の段階で、そういった点を考慮していくことになると思う。

**【吉井会長】**

平成30年に、宮野尾地区で了解が得られず、白紙撤回になったという説明があった。産業廃棄物の最終処分場というのは様々な課題があると思う。地域住民がすぐに賛成するわけにはいかない。柿崎区は、22箇所のうち9箇所が候補地としてあがっているため、この問題は避けて通れない。情報があれば随時提供してほしい。

**【瀧本課長】**

情報の提供については、市としても県に申し入れをしている。今後も、随時関係する自治区や町内会に説明していきたい。

**【吉井会長】**

他に質問はあるか。

**【小出委員】**

会長からも質問があったが、メリットがあるのかを教えてほしい。応募されたところがあるということは、土地を買ってもらえるということなのか。

**【瀧本課長】**

応募者が、自分の所有地を有効に使ってもらえる考えもあると想定されるが、応募された方の実際の動機は分からない。

**【小出委員】**

所有者が有効に活用していない土地があり、その土地を提供しようということであれば、それは売ることだと考えるがいかがか。応募条件を見れば分かるのか。

**【瀧本課長】**

一般的には処分場として整備する土地になるので、新潟県が購入することになると考える。

**【小出委員】**

2件の応募があったということだが、どこなのか聞くことはできないのか。

**【瀧本課長】**

調査対象地がどこかについては非公開情報になっているため、答えられない。

**【小出委員】**

応募したところがどこかも答えられないのか。

**【瀧本課長】**

資料には書いていないが、県の検討委員会の会議報告では、合併前上越市から応募があったということである。

**【小出委員】**

柿崎区から応募が出ているわけではないということによいか。

**【瀧本課長】**

その通りである。

**【吉井会長】**

今後の検討委員会で、候補地を3から5箇所に絞り込んだ後、再度関係する地域協議会に説明するということか。

**【瀧本課長】**

第5回と第6回の検討会議の間に、関係する自治区に説明することになると考える。

**【吉井会長】**

承知した。それでは(2)の報告事項は終了する。続いて、(3)柿崎区の概要について事務局から説明願いたい。

**【春日主任】**

柿崎区の概要について説明。

**【吉井会長】**

報告事項は以上で終了とする。

続いて、協議事項に入る。今日の協議事項については、第4回の地域協議会で地域活動支援事業の採択が滞りなく終了したため、今後、地域の課題について検討していきたい。資料4は、正副会長を除いた全委員の意見をまとめたものである。どういう形で検討していくかが大きなテーマとなる。今日は各委員から内容を説明してもらおうかと思ったが、時間がないため、今後検討していくこととし、

(2) 団体との懇談会についての協議に移りたい。資料5をご覧いただきたい。団体との懇談会を、9月15日午後3時30分から実施することで検討しているが、この地域協議会でどう進めていくかを議論するのは難しいと考え、正副会長会議で相談した結果、懇談会委員会を設置して詳細を決めていきたいと考えている。また、委員会では懇談会のまとめもお願いしたい。どなたかやってみたいという方は挙手願いたい。また、懇談会委員会はいらないのではないかという意見もあればお願いしたい。

**【蓑輪委員】**

懇談会を行うための事務局を設置するということか。

**【吉井会長】**

事務局ではなく委員会である。今回の主催は地域協議会であるため、司会や議

題などどういう形で行うかを決めていかななくてはいけない。そのための委員会である。懇談会の終了後、意見をまとめて委員会は解散となる。

**【小山委員】**

各団体から地域の課題と現状報告をしてもらって、当日どのようにまとめていくかが課題である。

**【吉井会長】**

おそらく当日にはまとまらず、問題の抽出だけで終わってしまうと思う。

**【小山委員】**

出てきた意見のまとめ方は様々な方法があるが、それも含めて検討する委員会だと理解した。

**【片桐（充）委員】**

委員会の設置となると、委員の選定が厳しいと思う。現状、手を挙げる方もいない。できれば、委員会を立ち上げず、この場で懇談会の流れや司会、書記などを決めてはどうか。また、私を含め、委員の中には参集団体の会長、副会長になっている方もいるので、その委員は司会などの役割を外した方がよいと考える。

**【武田委員】**

参集団体の役員をされている方が何人もおられるので、そういった委員が抜けると、とりまとめる委員がいなくなる。主張の強い団体の意見をまとめるのは難しい。団体の意見を聞くだけであれば、紙に書いて出してもらった方がよい気がする。

**【吉井会長】**

時間があれば地域協議会で話ができるが、来月に迫っているので、委員会を立ち上げて詳細を決めていきたい。

**【薄波委員】**

議員や団体を集めた懇談会を有意義なものにするためには、少人数でも委員会を立ち上げて準備を進めた方がよいと考える。委員会を立ち上げずに進めると、有意義な懇談会にはならない気がする。吉井会長から委員を指名していただきたい。

**【吉井会長】**

薄波委員からも話があったが、私から指名させてもらう。まずは、武田委員に

お願いしたいが、いかがか。

【武田委員】

承知した。

【吉井会長】

小山委員はいかがか。

【小山委員】

承知した。

【吉井会長】

小出委員はいかがか。

【小出委員】

15日は参加できない可能性があるが、検討したい。

【吉井会長】

蓑輪和彦委員はいかがか。

【蓑輪委員】

承知した。

【吉井会長】

中村誠委員はいかがか。

【中村委員】

辞退したい。

【吉井会長】

承知した。吉村委員はいかがか。

【吉村委員】

辞退したい。

【吉井会長】

承知した。女性が1人欲しいので貝谷委員はいかがか。

【貝谷委員】

最初、立候補したいと思っていたので承知した。

【吉井会長】

委員会の詳細については、議事録を作って皆さんに議事の内容を連絡したい。  
今後、9月15日に向けて準備を進めていく。地域協議会終了後、市民活動室で委

員会を開催するので委員の皆さんは参加してほしい。続いて（3）地域活動支援事業の提案書の変更について、事務局から説明願いたい。

**【春日主任】**

- ・地域活動支援事業の提案書の変更について説明。
- ・変更の事業内容で承認してよいか協議を依頼。

**【吉井会長】**

これは承認が必要なのか。

**【春日主任】**

大幅に減額採択されたことで、内容が一部中止及び変更となっている。再度、皆さんで確認をしていただき、当初通りの採択でよいか確認をお願いしたい。

**【吉井会長】**

承知した。前回の採択時に6万1千円で受けられるかを団体に確認し、受けたという回答があったところである。その6万1千円内での計画変更となる。それでは、ジュニアバレーボール活性化事業について、この提案書を採択するという事でよい方は挙手願いたい。

(全員が挙手)

**【吉井会長】**

全員一致で採択された。予定した内容がすべて終了した。続いて、その他に入る。事務局から説明願いたい。

**【春日主任】**

- ・地域協議会だより第39号について説明。
- ・令和元年度地域活動支援事業事例集について説明。
- ・名刺の配付について説明。
- ・委員の研修会について説明。

**【吉井会長】**

浦川原区で自治・地域振興課長を招いて研修会を行ったとのことだが、浦川原区も大半の委員が新しい方である。柿崎区も同じ状況なので、必要があれば研修会の講師として市の職員を招くことができる。希望があれば提案をしてほしい。また、毎年柿崎区は視察研修を行っている。過去には岐阜県に保育園を見に行ったり、富山県射水市などにも行ったりした。昨年は、下牧地区にあるカールベン

クス氏が設計した再生古民家を見学した。委員の皆さんで行きたいところがあれば提案してほしい。例えば、出雲崎町にあるエコパークいずもざきが産業廃棄物の集積場所になっている。そこを視察してもよいのではないかと考える。来月の地域協議会で協議をしていきたい。第6回地域協議会については、9月15日午後6時から行う。他になければこれで終了する。

**【白井副会長】**

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後7時30分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : [kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。